

施策：1. 安全で安心できる水の供給

推進方策	① 原水から給水栓までの水質検査の継続	安全	強靱	持続
事業の目的	安心・安全な水道水を供給するため、原水から給水栓までの水質検査等を実施します。			
事業の内容	<p>1) 水安全計画 2015（平成27）年度に安全な水の供給を確実に実施する「水安全計画」を策定し、運用を開始しました。この「水安全計画」を運用していく中で有効に機能しているかどうかを毎年度確認・検証していくとともに、よりよい計画にするため、必要に応じ改善を行なっていきます。</p> <p>施設課 【R5年度実績】 水安全計画に基づき、リスク評価を行った結果、計画どおりに問題なく水の供給を行ったことを確認しました。 【今後の取組み】 水質状況の変化や法令の改正等、必要に応じ適宜、計画を見直します。</p> <p>2) 水質検査計画 「水安全計画」を運用していく中で、毎事業年度の開始前に次年度の「水質検査計画」を策定し、その結果についてもホームページ等で公表します。 これら計画の内容は以下のとおりです。</p> <p>(1) 水質監視 ・水源河川や浄水場において毒物検知装置や油膜検知装置等で監視します。</p> <p>施設課 【R5年度実績】 水源河川水を一次処理している上の原浄水場やありあけ浄水場への着水時における、各種装置による水質監視を常時行いました。 【今後の取組み】 水質状況の変化への対応の精度向上に取り組みます。</p> <p>・浄水場での浄水処理において各工程についてpHや高感度濁度計等各種水質監視装置で監視します。</p> <p>施設課 【R5年度実績】 各種装置による水質監視を常時行うとともに、装置の維持管理も計画的に実施し、水系感染症の原因となるクリプトスポリジウム等の汚染リスクを完全に排除しました。 【今後の取組み】 装置の運用状況を検証した結果、問題なく水質管理ができましたので、現行装置による監視を継続します。</p> <p>・配水池以降において水質の安全が担保できる位置に残留塩素等水質自動監視装置を設置し監視します。</p> <p>施設課 【R5年度実績】 各配水区に2か所以上設置している残留塩素等水質自動監視装置により24時間365日の水質監視を実施しました。 【今後の取組み】 現行装置による監視により、安全を担保できる範囲での残留塩素濃度の低減化を図り、安全で良質な水道水の取組みを進めます。</p> <p>以上により、水源から蛇口まで24時間365日の常時監視を続けていきます。</p>			

(2) 水質検査・調査

・水源河川流域全体において、水質調査を実施します。

施設課

【R5年度実績】

水質検査計画による水質調査の他、10月と2月に菊池川支流への油流出事故がありましたが、流出量や影響範囲の調査を行い、水道水質に影響がない事を確認しました。

【今後の取組み】

水質調査による河川水質異常の早期発見・早期対応に取り組み、市民生活への影響を防止します。

・浄水場の浄水工程において、水質管理上必要な項目について検査を実施します。

施設課

【R5年度実績】

原水が浄水場に到着してから浄水処理を経て配水池へ送られるまでの各主要点において、計画どおりに検査を実施したほか、臭気物質濃度上昇等、原水河川水質の変化にあわせ、臨時的検査も実施し、必要に応じ活性炭の注入量を調節しました。

【今後の取組み】

水質検査による安定した浄水処理に取り組み、安全性と経済性の両立を図ります。

・配水系統ごとに配水池と給水栓において、水質基準項目をはじめとした検査を実施します。

施設課

【R5年度実績】

各配水区で、法定の水質基準項目以上に厳格に設定している水質検査計画に基づき、共同での検査を実施したほか、河川水質悪化等、水質の変化にあわせ、必要に応じ臨時的検査を実施しました。

【今後の取組み】

水質検査により、安心安全な水道水であることを確認します。

以上により、安心・安全な水道水を供給していることを確認します。

総事業費

スケジュール

年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
水安全画の検証	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水質検査計画の策定及び結果の公表	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水質監視	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水質検査・調査	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

成果目標

➢ 配水池以降における水質基準不適合率を「0%（基準に適合している）」とします。

施設課

【R5年度達成状況】達成

水質検査計画に基づく検査を実施した結果、水質基準不適合率が「0%（基準に適合している）」であることを確認しました。その結果について、ホームページ等で公表しました。

➢ 水安全計画の検証を毎年度100%行います。

施設課

【R5年度達成状況】達成

水安全計画に基づくリスク評価の結果、問題がなかったため、計画どおりに水の供給を行いました。

推進方策	② 給水装置の適正な管理	安全	強靱	持続
事業の目的	市民の皆様へ安全な水道水を使用していただくために、鉛製給水管の解消や水道一元化に伴う給水装置の付け替えを推進します。			
事業の内容	<p>1) 鉛製給水管の解消</p> <p>国より水道事業者に対し、鉛製給水管の早期解消についての指導があり、以下の対応を実施します。</p> <p>(1) 広報おおむた等を利用した、鉛製給水管の早期解消に向けた取組みに対する周知・啓発</p> <p>上水道課</p> <p>【R5年度実績】</p> <p>鉛製給水管の解消に向けた取組みや理解を深めるため、ホームページにより周知啓発を行いました。また、鉛製給水管の解消に向け、家屋の新築や改造工事の際に既設鉛製給水管を取替えるよう、所有者（使用者）に対して指導を行いました。</p> <p>【今後の取組み】</p> <p>今後もホームページによる周知啓発を行うとともに、所有者（使用者）に対して、家屋の新築や改造時に、鉛製給水管を取替えるよう指導を行います。</p> <p>(2) 鉛製給水管の布設替計画の策定</p> <p>上水道課</p> <p>【実施済み】 R3年度策定</p> <p>(3) 他事業との連携による鉛製給水管の布設替えの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽管更新事業による鉛製給水管の取替え <p>上水道課</p> <p>【R5年度実績】</p> <p>老朽管更新工事及び下水道管路整備に伴う改良工事により、鉛製給水管の取替えを48件実施しました。</p> <p>【今後の取組み】</p> <p>策定した鉛製給水管更新計画に基づき、鉛製給水管の取替えを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水管の公道漏水修理による鉛製給水管の取替え <p>上水道課</p> <p>【R5年度実績】</p> <p>公道漏水修理工事における鉛製給水管の取替えを62件実施しました。 (事業費：67,000千円で実施)</p> <p>【今後の取組み】</p> <p>公道漏水修理において、鉛製給水管の取替えを実施します。</p> <p>2) 水道一元化に伴う給水装置の付替え</p> <p><全体の事業内容></p> <p>事業期間 2013（平成25）年度から2018（平成30）年度まで対象件数2,366件</p> <p><2016（平成28）年度から2018（平成30）年度まで></p> <p>対象件数 1,199件</p> <p>上水道課</p> <p>【実施済み】 H29年度ですべての付替えが完了</p>			
総事業費	<p>2) 水道一元化に伴う給水装置の付替え</p> <p><2016（平成28）年度から2018（平成30）年度まで></p> <p>合計 350,000千円</p> <p>上水道課</p> <p>【実施済み】</p>			

スケジュール										
年 度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
内 容										
鉛製給水管使用者に対する周知・指導	→									
鉛製給水管布設替え計画の策定		→								
他事業との連携による布設替え	→									
(仮称)鉛管対策事業				→						
一元化に伴う給水装置の付け替え	→									
成果目標	<p>➢ 鉛製給水管の布設替計画を2018（平成30）年度までに策定させます。</p> <p>上水道課 【R3年度達成済み】</p> <p>➢ 水道一元化に伴う給水装置の付け替えを2018（平成30）年度までに完了します。（給水装置付け替えの進捗率：100%）</p> <p>上水道課 【H29年度達成済み】</p>									

推進方策	③ 貯水槽水道の適切な管理・指導	安全	強靱	持続
事業の目的	ビルやマンション等に設置してある貯水槽水道の衛生確保に対し、その衛生管理の必要性を周知・啓発します。			
事業の内容	<p>1) 貯水槽水道の適切な管理・指導</p> <p>貯水槽水道は、その容量が10m³を超えるものを簡易専用水道、10m³以下のものを小規模貯水槽水道と定義され、簡易専用水道の設置者は、その水道を管理し、およびその管理の状況に関する検査（国に登録された機関による）を受けなければならないとされ、小規模貯水槽水道の設置者は、その水道を管理し、およびその管理の状況に関する検査（国に登録された機関による）を行うよう努めなければならないとされています。</p> <p>このことから、貯水槽水道の設置者に対し衛生管理と管理の状況に関する検査の必要性をホームページ等の媒体を活用し、衛生行政を所管する保健福祉部との相互協力により周知・啓発活動を行うとともに受検状況の把握をしていきます。同時に、貯水槽水道の利用者に対し衛生管理に関する情報提供も行うこととします。</p> <p>施設課 【R5年度実績】 保健福祉部と情報を共有し、簡易専用水道の受検状況の把握を行いました。また、小規模貯水槽水道の衛生管理についても、企業局が保有する施設情報を保健福祉部に提供するほか、ホームページで啓発を行っています。</p> <p>【今後の取組み】 貯水槽水道の衛生管理の向上につながる取組みについて検討します。</p>			
総事業費	—			

スケジュール										
年 度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
内 容										
周知・啓発	→									
成果目標	<p>➢ 簡易専用水道における国に登録された機関による受検率は概ね100%であることから、その維持に努めます。</p> <p>施設課 【R5年度達成状況】達成 受検率は98.5%（131/133件）となり、全国平均（R4年度）の78.0%を大きく上回る結果を維持しています。（なお、統計上では、該当施設が廃止されたものの、廃止の届出がなされていない施設も含め受検率を算出しますが、実質の受検率は100%でした。）</p>									

<p>▶ 小規模貯水槽水道における国に登録された機関による受検率の向上を図ります。</p> <p>施設課</p> <p>【R5年度達成状況】未達</p> <p>受検率は1.2%（10／801件）と、前年度と同程度で法的な規制がある簡易専用水道と比較し著しく低い結果でした。傾向としては全国的に同程度（R4年度3.5%）の状況です。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>小規模貯水槽の衛生管理の向上につながる取組みについて検討します。</p>

施策：2. 災害に強いライフラインの確保

推進方策	① 再構築事業計画の推進	安全	強靱	持続
事業の目的	安全で安定した給水を行うとともに災害に強い管網を構築するため、再構築事業計画に基づく老朽管の更新及び配水ブロック化を計画的かつ効率的に実施します。また、水需要の減少に伴い適正な口径設定（ダウンサイジング）を行います。			
事業の内容	<p>1) 老朽管更新事業の計画的な実施</p> <p>2019（令和元）年度までに耐用年数40年を超過する配水管を対象としています。</p> <p>＜全体の事業内容＞</p> <p>事業期間 2015（平成27）年度から2044（令和26）年度までの30年間</p> <p>対象口径 φ25mm～φ600mm</p> <p>対象延長 L=130.5km</p> <p>＜2016（平成28）年度から2025（令和7）年度まで＞</p> <p>対象口径 φ50mm～φ400mm</p> <p>対象延長 L=22.8km</p> <p>上水道課</p> <p>【R5年度実績】</p> <p>老朽管を1.0km（口径φ50mm～300mm）更新しました。</p> <p>【今後の取組み】</p> <p>老朽管更新計画に基づき、計画的かつ効率的に老朽管の更新を行います。</p> <p>2) 配水ブロック化（14ブロックの配水ブロックの構築）</p> <p>現在、未実施区域である甘木配水区の管路は比較的新しいことから、配水ブロック化に必要な管路整備は、2019（令和元）年度以降に実施することとし、老朽管更新工事や下水道工事との同時施工など、効率的かつ経済的に実施します。</p> <p>＜全体の事業内容＞</p> <p>事業期間 2015（平成27）年度から2044（令和26）年度までの30年間</p> <p>対象ブロック数 ※14ブロック</p> <p>※H28年1月の寒波による断水時において、効率的に復旧するため、新たに3つのブロック化を実施したことから、H30年度末時点で17ブロックから14ブロックとなっています。</p> <p>＜2019（平成31）年度から2025（令和7）年度まで＞</p> <p>対象ブロック数 3ブロック</p> <p>上水道課</p> <p>【R5年度実績】</p> <p>配水ブロックの構築については、老朽管更新工事や下水道工事との同時施工により、必要な管路の整備を行いながらブロック化を実施することとなりますが、未実施区域である甘木配水区の管路が、比較的新しいことや基幹管路の耐震化を優先させたため、ブロック化の構築ができませんでした。</p> <p>【今後の取組み】</p> <p>配水ブロック化計画の検討を行い、ブロック化に必要な管路の整備により、効率的かつ経済的に配水ブロックの構築を進めます。</p>			

3) 水需要に応じた管路口径の設定 (ダウンサイジング)

<全体の事業内容>

更新対象管路延長 L=130.5km

ダウンサイジング対象延長 L=50.0km

<2016 (平成28) 年度から2025 (令和7) 年度まで>

更新対象管路延長 L=22.8km

ダウンサイジング対象延長 L=7.6km

上水道課

【R5年度実績】

管路更新箇所の水量及び水圧、消防水利を検討し、整備を行った結果、ダウンサイジングは0.03kmとなりました。

【今後の取組み】

水量及び水圧、消防水利を検討し、老朽管更新事業と併せて実施します。

総事業費

1) 老朽管更新事業の計画的な実施

<全体の事業費>

10,110,000千円

<2016 (平成28) 年度から2025 (令和7) 年度まで>

1,890,000千円

上水道課

【R5年度事業費】

老朽管更新事業費及び下水道事業と併せて行う改良工事に含まれる老朽管更新工事費の合計 128,514千円

2) 配水ブロック化 (14ブロックの配水ブロックの構築)

<全体の事業費> 老朽管更新事業にて計上

【R5年度事業費】

(R5年度事業費なし)

3) 水需要に応じた管路口径の設定 (ダウンサイジング)

<全体の事業費> 老朽管更新事業にて計上

上水道課

【R5年度事業費】

(R5年度事業費なし)

スケジュール

年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
老朽管更新事業の計画的な実施	→									
配水ブロック化				→						
水需要に応じた管路口径の設定	→									

成果目標

1) 配水施設再構築事業計画を推進し、2025（令和7）年度の配水管の経年化管理路率の上昇を29.6%に抑えます。配水施設再構築事業計画に基づき、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間で18.0%（年平均約1.8%）の老朽管の更新を行います。

上水道課

【R5年度達成状況】達成

老朽管の更新を1.0km行い、その結果14.0%の進捗率となりました。

		H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
計画	更新延長(km)	1.4	3.0	2.5	2.9	1.3	1.9	2.9	3.0	2.4	1.5	22.8
	進捗率(%)	1.1	3.4	5.3	7.5	8.5	10.0	12.2	14.5	16.3	18.0	
実績	更新延長(km)	2.9	2.9	2.2	2.3							10.3
	進捗率(%)	2.2	4.4	6.1	7.9							



見直しを行った老朽管更新計画延長と更新対象延長130.5kmに対する進捗率

		H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
計画	更新延長(km)	1.4	3.0	2.5	2.9	1.3	1.1	1.4	1.5	6.3	5.9	27.3
	進捗率(%)	1.1	3.4	5.3	7.5	8.5	9.3	10.4	11.6	16.4	20.9	
実績	更新延長(km)	2.9	2.9	2.2	2.3	3.2	1.6	2.2	1.0			18.3
	進捗率(%)	2.2	4.4	6.1	7.9	10.3	11.6	13.3	14.0			

2) 配水施設再構築事業計画に基づき、2019（平成31）年度から2025（令和7）年度までの7年間で3ブロックを構築します。

上水道課

【R5年度達成状況】未達

未実施区域である甘木配水区の管路が比較的新しいことや基幹管路の耐震化を優先させたため、ブロック化の構築ができませんでした。

【今後の対応方針】

配水ブロック化計画の検討を行い、ブロック化に必要な管路の整備により、効率的かつ経済的に配水ブロックの構築を進めます。

3) 配水施設再構築事業計画に基づき、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間で延長L=7.6kmのダウンサイジングを行います。

上水道課

【R5年度達成状況】達成

管路更新箇所の水量及び水圧、消防水利を検討し、整備を行った結果、ダウンサイジングは0.03kmとなり、累計延長は、6.33kmで、その進捗率は83.3%（6.33/7.6km）となりました。

推進方策	② 水道施設の耐震化の推進	安全	強靱	持続
事業の目的	地震等の災害等の被害影響を最小限に留めるために、耐震性能を有していない延命配水池の更新や、緊急遮断弁の整備、4者共同施設の菊池川導水路及び福岡県南水道企業団送水管の耐震化の協議・検討を行います。			
事業の内容	<p>1) 延命配水池の耐震化</p> <p>事業期間 2017（平成29）年度から2021（令和3）年度までの5年間</p> <p>事業内容 延命配水池の耐震化 1池</p> <p>送水管の耐震化 φ400 L=2.6km</p> <p>配水本管の耐震化 φ400~500 L=1.9km</p> <p>延命配水池の耐震化に伴う基本設計及び詳細設計</p> <p>延命系送配水本管の詳細設計</p> <p>上水道課</p> <p>【R5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧配水池及び既設管の撤去工事後、展望台への連絡通路や配水池場内の整備、旧配水池跡地の公園復旧整備を行い、R6年1月末に工事は完了しました。 			

2) 緊急遮断弁の整備
 事業期間 2017（平成29）年度から2021（令和3）年度までの5年間
 事業内容 延命配水池、甘木配水池及び四箇配水池への緊急遮断弁設置3箇所
 ※ 延命配水池の緊急遮断弁整備は配水池の耐震化と同時に整備します。

上水道課・施設課
【実施済み】
 ・甘木配水池への緊急遮断弁の設置はH30年度で完了しました。
 ・延命配水池への緊急遮断弁の設置はR4年度で完了しました。
【R5年度実績】
 ・未実施
【今後の取組み】
 四箇配水池緊急遮断弁の設置については、配水池の有効容量に対する使用率が低いことから、運用方法や遮断弁の設置方法などの検討が必要なため、事業期間をR8年度以降へ延期することとしました。

総事業費 1) 延命配水池の耐震化 1,260,000千円
上水道課・施設課
【R5年度事業費】
 264,643千円

2) 緊急遮断弁の整備 65,000千円
 事業費なし

スケジュール

年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	
延命配水池の耐震化		→									
送配水管の耐震化		→									
緊急遮断弁整備			→ (甘木)		→ (四箇)	→ (延命)					

成果目標

1) 延命配水池の耐震化及び送配水管の耐震化を2021（令和3）年度までに実施します。
上水道課・施設課
【R5年度達成状況】 達成
 旧配水池及び既設管の撤去工事後、展望台への連絡通路や配水池場内の整備、旧配水池跡地の公園復旧整備を行い、R6年1月末に工事は完了しました。

2) 甘木配水池、四箇配水池及び延命配水池に緊急遮断弁を2021（令和3）年度までに設置します。
【R5年度達成状況】 未達
 甘木配水池及び延命配水池への緊急遮断弁の設置は完了しました。
【今後の対応方針】
 四箇配水池緊急遮断弁の設置については、配水池の有効容量に対する使用率が低いことから、運用方法や遮断弁の設置方法などの検討が必要なため、事業期間をR8年度以降へ延期することとしました。

推進方策	③ 配水設備（電気・機械設備）の更新							安全	強靱	持続																																																
事業の目的	配水設備には、法定耐用年数を超過した設備が多数存在しています。設備の現状を把握し、適切な機能を維持するため、確実な更新を実施することにより水の安定供給を図ります。																																																									
事業の内容	<p>1) 電気・機械設備の更新</p> <p>法定耐用年数1.5倍を基準とした電気・機械設備更新計画を早期に策定し、各配水池、ポンプ場等の設備更新を効率的かつ経済的に実施します。</p> <p>施設課</p> <p>【全体計画】事業期間H28～R7年度（10年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝立配水池：流量計、水位計、水質計器、UPS、防水塗装 ・甘木配水池：水質モニター、テレメータ、残塩計、UPS、防水塗装 ・四箇配水池：防水塗装 ・四箇ポンプ場：送水ポンプ、消毒設備 ・黒崎ポンプ場：流量計、水位計、残塩計、パワーユニット、送水ポンプ、電気設備 ・ありあけ浄水場：水質向上対策 ・南部、湯谷、笹原、四山：水質モニター ・稲荷山配水池、ポンプ場：施設全体 <p>【R5年度実績】</p> <p>勝立配水池1設備更新を実施しました。</p> <p>【今後の取組み】</p> <p>新型コロナによる部品等の生産量の減少により、機器製作期間の長期化が続いているため、機器の納期を把握し、事業計画の修正を適宜行い、施設の運転等に影響を及ぼさないよう取組みます。</p> <p>また、昨今の原材料価格や物流コストが高騰していることから、施設の重要度、老朽度を踏まえ、経済的かつ効率的に事業に取組みます。</p>																																																									
総事業費	<p>電気・機械設備の更新 200,000千円</p> <p>施設課</p> <p>【R5年度実績】</p> <p>11,880千円</p>																																																									
スケジュール																																																										
年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度																																																
内容	<p>配水設備の更新計画策定 </p> <p>配水設備の更新実施 </p>																																																									
成果目標	<p>➤ 電気・機械設備更新計画に基づき、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間で100%（設備数29）の設備更新を実施します。</p> <p>施設課</p> <p>【R5年度達成状況】未達</p> <p>新型コロナなどの影響による機器の納期に時間を要するものについて、更新を延期させることになりました。当該設備におきましては、保守点検等により、市民への給水に影響を与えることはありませんでした。しかし、安定した給水のため早期の更新を図ります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画設備数</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>実績設備数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>進捗率（%）</td> <td>17</td> <td>24</td> <td>28</td> <td>31</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>62</td> <td>66</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>											H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計	計画設備数	4	2	3	5	4	3	3	2	2	1	29	実績設備数	5	2	1	1	3	0	6	1			19	進捗率（%）	17	24	28	31	41	41	62	66			-
	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計																																															
計画設備数	4	2	3	5	4	3	3	2	2	1	29																																															
実績設備数	5	2	1	1	3	0	6	1			19																																															
進捗率（%）	17	24	28	31	41	41	62	66			-																																															

推進方策	④ 危機管理体制の強化										安全	強靱	持続
事業の目的	災害発生時に迅速な対応が図れるように、企業局危機管理計画や各種マニュアル等に基づき訓練を実施します。業務継続計画（BCP）の策定や福岡県南広域水道企業団の構成団体等との連携により、災害対応の充実を図ります。												
事業の内容	<p>1) 危機管理マニュアルの策定 総務課 【実施済み】H28年12月策定</p> <p>2) 伝達・参集訓練の定期的な実施 市総合防災訓練への参加とともに、伝達・参集訓練を定期的に行います。 総務課 【R5年度実績】 市災対本部設置運営訓練、市総合防災訓練に参加しました。 【今後の取組み】 市総合防災訓練等への参加に加え、企業局独自の災害対応訓練を行います。</p> <p>3) 関係機関との連携 福岡県南広域水道企業団及び構成団体等との災害時における応急給水や復旧活動等の相互協力体制の確保を図ります。 総務課・上水道課・施設課 【R5年度実績】 円滑な応急給水活動を行うとともに、応急復旧活動に迅速に対応できるようにすることを目的に、大牟田市下水処理場等の包括的維持管理業務の受託者の構成企業との間で「災害時における水道の応急給水所の設置、運営に関する協定」を締結し、三者合同で応急給水訓練を実施しました。 【今後の取組み】 関係機関等との合同防災訓練等を通して、相互協力体制を強化します。</p> <p>4) 業務継続計画（BCP）の策定 大規模災害や事故時においても行政機能を継続し、中断したとしても許容される時間内に市民生活に必要なライフラインを確保するため、業務継続計画（BCP）を策定します。 総務課 【実施済み】H29年3月策定</p>												
総事業費	—												
スケジュール													
内 容	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度			
BCP策定	→												
訓練の実施	→												
成果目標	➤ 伝達・参集訓練の実施（年1回） 総務課 【R5年度達成状況】達成 市災対本部設置運営訓練、市総合防災訓練に参加するとともに、協定に基づく下水処理場等包括維持管理業務受託者と応急給水訓練を行いました。												

施策：3. 持続した給水（体制）の確保

推進方策	① 水需要に応じた水運用の見直し										安全	強靱	持続
事業の目的	水需要や施設の供給水量・利用率の状況を踏まえ、将来の水需要予測に基づき、配水区域の変更を含めた各水源の有効活用を図ります。												
事業の内容	<p>1) 水需要に応じた水運用の見直し</p> <p>今後見込まれる人口減少や給水量の減少等を考慮した将来の水運用について水運用計画を2015（平成27）年度に策定しました。今後は、計画による影響及び対応策等の検討、関係機関等との協議・調整を経て、計画の見直しや実現性を検証する必要があります。なお、実施に当たっては、配水ブロック変更（配水区域の変更）が必要です。</p> <p>施設課</p> <p>【R5年度実績】 給水原価が有利なありあけ浄水場を有効活用できるような水運用に努めています。</p> <p>【今後の取組み】 ありあけ浄水場の有効活用には、配水ブロック化が不可欠であるため、上水道課と連携を取りながら水需要に応じた水運用を図ります。 また、清里水源地（地下水）については、施設の老朽化が顕著であることに加え、効率的な水運用の観点からも、長期的な環境影響をモニタリングする必要があり、関係機関等との協議・調整を行っていくための調査、検討を進めます。</p>												
総事業費	—												
スケジュール													
年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度			
内容	水運用の見直し（適宜）												
成果目標	—												

推進方策	② 効率的な施設管理							安全	強靱	持続
事業の目的	<p>水資源の有効活用を図るため、有効率（※）の更なる向上を図ります。水道施設維持管理の更なる効率化を図るため、水道管路管理システム（マッピングシステム）の導入に向けた検討を行います。</p> <p>（※）有効率（ゆうこうりつ）とは、有効水量を給水量で除した値です。水道施設及び給水装置から給水される水量が有効に活用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となります。</p>									
事業の内容	<p>1) 今後も継続して市内全域の配給水管の漏水調査を実施します。なお、調査を継続して実施するため今後の調査手法については、民間との連携を図りながら効率的な漏水調査を検討します。</p> <p>上水道課 【R5年度実績】 漏水調査については1年で全給水家屋の調査を目標としており、R5年度は給水戸数53,502戸の112%（比較的漏水が多いエリアを重点的に複数回の調査を実施）となる60,075戸の調査を実施し、121件の漏水を発見し、漏水防止に努めましたが、有効率としてはR4年度を若干下回る90.95%となりました。</p> <p>【今後の取組み】 水資源の有効活用と有効率の向上のため継続した取組みが必要です。今後は、漏水調査の方法や手段を民間委託等を含めて検討し、効率的な漏水調査を継続していきます。</p> <p>2) 大牟田市で導入している同様なシステムとの連携の可能性検討と、下水道事業で導入しているシステムとの互換性の調査を行い、併せて、民間技術との連携により有効なシステムの導入に向けた検討を行います。</p> <p>上水道課 【実施済み】 R4年度水道管理システム（マッピングシステム）導入済み</p>									
総事業費	—									
スケジュール										
内 容	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
漏水調査の実施	→									
水道管路管理システムの調査・検討	→									
成果目標	<p>➤ 市内全域の漏水調査を計画的に実施し、漏水箇所の早期発見と修理を確実にを行い、有効率95.0%以上を確保します。</p> <p>上水道課 【R5年度達成状況】未達 有効率は90.95%で、目標値を下回る結果となりました。</p> <p>【今後の対応方針】 市内全戸を対象に年間一巡以上の漏水調査を着実にを行い、漏水箇所の早期発見と迅速な配給水管の修理対応（企業局対応・公道修繕委託）を実施することにより、更なる漏水量の抑制を図り、成果目標である有効率95.0%の確保を目指します。</p>									

推進方策	③ 経営基盤の強化							安全	強靱	持続
事業の目的	<p>水需要の減少や更新需要の増加に対応し、将来にわたって持続的な水道サービスを供給するために事業運営の効率化・健全化を図ります。</p>									
事業の内容	<p>市民負担の公平性の確保を原則に実施します。</p> <p>1) 健全な収支バランスの確保 健全な収支バランスを確保するとともに、適切な料金水準・体系の検証を行います。</p>									

総務課

【R5年度実績】

前年度に比べ、給水収益は増加していますが、令和4年度に実施したコロナ過における物価高騰等の影響に係る水道料金減免等に係る分を除くと減少しており、収益的収入総額は34,219千円、1.3%の減少となりました。一方で、受水費、減価償却費等の増加により収益的支出総額は12,757千円、0.6%の増加となりましたが、収支差額は269,925千円の純利益となりました。

また、供給単価（有収水量1m³あたりの収益）は224.04円で、給水原価（有収水量1m³あたりの費用）214.02円を上回っており、給水に係る費用を給水収益で賄えています。

【今後の取組み】

人口減少等に伴う水需要の減少により、給水収益の減収傾向が見込まれる中においても、市民生活に欠かせない水道水を将来にわたって安定的に供給し続けるためには、水道施設の老朽化対策や耐震化対策が必要です。

こうした更新需要に対応できるよう、収支が均衡した投資・財政計画に基づき、持続可能な経営基盤の強化に取り組めます。

2) 企業債残高の抑制

人口減少社会において、将来世代に過度の負担にならないように企業債残高の抑制を図ります。

総務課

【R5年度実績】

延命配水池更新事業がピークを迎えたことから、借入額も増となり、R5年度末での企業債残高は7,891,599千円となり、前年度末に比べ、202,862千円、2.5%の減となりました。

【今後の取組み】

企業債の借入額を元金償還額未満とすることを目安とし、適切な事業量見込みに基づき、企業債残高の抑制に努めます。

総事業費

スケジュール

年 度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
内 容										
経営基盤の強化	→									

成果目標

▶ 経常収支比率(%) 100以上の維持

総務課

【R5年度達成状況】達成

委託料や人件費が減少したものの受水費に係る還元の終了に伴い受水費が増額となったことから費用総額は増額となり、給水収益は令和4年度に実施したコロナ過における物価高騰等の影響に係る水道料金減免等措置の復元により増額となったものの、減免等負担金の減少で営業外収入が減少し収入総額が減少となったことから、経常収支比率は前年度比で2.0ポイント低下となる112.0%となりましたが、目標の100%以上を維持しています。

推進方策

④ 技術基盤の強化

安全 強靱 持続

事業の目的

人口減少社会において、今後職員の増加は見込めない状況であるため、人材の確保や技術の継承を図るため、官民相互のパートナーシップのもと、それぞれの技術力・ノウハウを生かした官民連携を推進します。

事業の内容	<p>1) 技術の継承 熟練技術者による人材育成（内部的な技術の継承）を進めます。</p> <p>上水道課 【R5年度実績】 技術の継承を図るため、断水計画や現場作業対応等について課内で連携を図り、実習形式で技術研修を行い技術の共有化を図りました。</p> <p>【今後の取組み】 職員の退職により技術力の確保が難しくなるため、必要となる人材の育成と技術の継承について、土木系職員に対しOJT等によりバルブの操作や、止水栓修繕等の作業研修に取り組んでいきます。</p> <p>2) 民間的経営手法の活用検討 水道事業者の責任を果たしながら、事業運営の効率化を図るため、更なる民間的経営手法の活用について検討します。</p> <p>総務課 【R5年度実績】 R4年度からの新たな水道料金関連業務委託内容の拡大を行い、引き続き5年度も実施しました。</p> <p>【今後の取組み】 委託期間がR8年度までとなっている水道料金関連業務委託とありあけ浄水場の維持管理業務委託の更新に合わせて、更なる民間委託の活用の可能性を探り、事業運営の効率化に寄与する委託内容（形態・期間・業務内容の拡大等）の検討を進めます。</p>
-------	--

総事業費

—

スケジュール

年 度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
内 容										
官民連携の推進										

成果目標

➤ 官民連携の実施（2018（平成30）年度）

総務課

【R5年度達成状況】達成

R4年度からの新たな水道料金等関連業務委託について、財務帳票作成業務や郵便発送業務などの一部業務について、水道料金に関するもの以外も含める委託業務内容に拡大し、引き続き5年度も実施しました。

推進方策	⑤ 組織体制の適正化	安全	強靱	持続
事業の目的	人口減少に伴う給水量の減少や、節水意識の浸透などにより収益が減少傾向にある中、更なる事業の効率化や職員数の削減及び官民連携の推進を見据えた人材育成等に取り組むものです。			
事業の内容	<p>1) 労働生産性の向上 職員一人当たりの水道全般の効率性を示す指標値（職員一人当たりの給水収益や配水量）は、業務の委託化に伴い職員数が削減されたことにより改善が図られていますが、全国類似団体と比較すると低い水準となっています。より一層事業の効率化に取り組み指標値の改善を図り、労働生産性の向上につなげます。</p> <p>総務課 【R5年度実績】 職員一人当たりの給水収益は55,388千円となり、人口減少等を受け給水収益が減少していることから前年度並みに推移しています。</p>			

【今後の取組み】

人口減少下においても持続可能な事業運営を行うためには、民間委託の更なる活用など、将来を見据えた組織体制のあり方の検討を進め、より一層の事業効率化による労働生産性の向上につなげます。

2) 人材配置の適正化

今後の事業運営を見据え、適材適所を考慮した職員配置や人事異動サイクル検討を行い、人材配置の適正化につなげます。

総務課

【R5年度実績】

人事異動に際しては、適材適所を考慮した職員配置を行い、会計年度任用職員制度等を活用し、人材配置の適正化に努めました。

【今後の取組み】

今後の事業運営を見据えながら、適材適所を考慮した職員配置及び人事異動サイクルの検討を引き続き行い、人材配置の適正化につなげていきます。

3) 人材育成と技術の継承

今後の事業運営のために求められる人材の育成を行います。また、配水管の管理や漏水調査（配給水）につきましても、これまで直営で実施してきたことにより維持管理に必要な技術が企業局の職員にのみ蓄積されているため、今後の技術の継承のあり方について検討を行います。

総務課・上水道課・施設課

【R5年度実績】

将来にわたって安定した水道事業を継続していくために必要となる人材の育成と技術の継承について、土木系職員に対しOJT等によりバルブの操作や、止水栓修繕等の作業研修を実施しました。

【今後の取組み】

水道事業を安定的に継続していくためには、これまでに蓄積された水道に関する知識や技術の継承が大きな課題であることから、将来を見据え各種研修会への参加や、業務執行体制等組織のあり方について検討します。

総事業費

—

スケジュール

年 度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
内 容										
労働生産性の向上	→									
人材配置の適正化	→									
人材育成と技術の継承	→									

成果目標

➤ 職員一人当たりの水道全般の効率性を示す指標値（職員一人当たりの給水収益や配水量）の改善

総務課

【R5年度達成状況】達成

職員一人当たりの給水収益は、R4年度の55,278千円に対し、R5年度は59,875千円となりました。

令和4年度に実施した物価高騰等の影響に係る水道料金減免措置の復元したことによる給水収益の増加及び中途退職等の職員数減少により、前年度に比べ4,597千円、8.3%増となりました。

推進方策	◎ 発展的広域化の推進										安全	強靱	持続
事業の目的	今後の水需要の減少や更新需要の増加、人材の確保等、水道事業を取り巻く課題に対応するため、施設の共同化、管理の一体化などの発展的な広域化を研究・検討し、経営基盤や技術基盤の強化を図ります。												
事業の内容	<p>1) 発展的広域化の推進</p> <p>有明圏域定住自立圏での荒尾市との連携した取り組みを通して、水道に関する技術力を高めます。また、福岡県南広域水道企業団及び構成団体との連携を促進します。</p> <p>総務課・上水道課・施設課</p> <p>【R5年度実績】</p> <p>福岡県策定の「福岡県水道広域化推進プラン」に基づき開催される圏域別水道広域化検討会議に参加し、現状と課題の情報共有と意見交換を行いました。</p> <p>【今後の取組み】</p> <p>荒尾市と共同で整備・運営しているありあけ浄水場の維持管理業務委託がR8年度までとなっていることから、次期委託内容について協議の場を設定し、発展的広域化の検討を進めます。</p> <p>また、「福岡県水道広域化推進プラン」に基づき開催される圏域別水道広域化検討会議をとおして、広域化に係る情報や技術を共有し、継続して技術基盤の強化を図ります。</p>												
総事業費	—												
スケジュール													
年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度			
内容	<div style="text-align: center;"> </div>												
発展的広域化の検討													
成果目標	—												

施策：4. 市民とのコミュニケーションの充実

推進方策	① 市民サービスの向上										安全	強靱	持続
事業の目的	水道事業を運営していく上で必要不可欠な、市民からの信頼を得るために推進していくものです。												
事業の内容	<p>1) 水道事業に対する市民の信頼の確保</p> <p>いつでも安全に飲め、どんなときでも安心して使える水道を提供し続けることを目標に水道事業の運営に取り組み、市民の信頼を確保していきます。</p> <p>総務課</p> <p>【R5年度実績】</p> <p>水道週間等にあわせて啓発に取り組むとともに、水道水の安全性に関する広報を実施し、水道事業への市民理解の向上を図りました。また、広報おおむた、公式LINE、FMたんと等で冬季の水道管の防寒対策について周知しました。</p> <p>【今後の取り組み】</p> <p>各種情報ツールを活用し、積極的な情報発信により、市民信頼の確保に取り組めます。</p> <p>2) 利便性向上の取り組みの実施</p> <p>水道料金等の支払い方法を拡充する等、必要に応じて利便性向上に向けた取り組みを実施します。</p> <p>総務課</p> <p>【R5年度実績】</p> <p>口座振替推進のPRを行いました。また、その他の支払方法の導入検討のため、他事業体における電子決済などの導入状況について、情報収集を行いました。</p> <p>【今後の取り組み】</p> <p>現状のサービスの周知を図るとともに、近年の利用者ニーズや他事業体の電子決済導入状況を把握し、新たな支払方法の導入に向けた検討を行います。</p>												
総事業費	—												
スケジュール													
年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度			
内容													
市民の信頼の確保	→												
利便性向上の取り組み	→												
成果目標	<p>➤ 利便性の向上</p> <p>総務課</p> <p>【R5年度達成状況】達成</p> <p>口座振替による収納割合が76.08%から76.10%へと0.02ポイント増加しており、一定、取り組みの成果が出ているものと考えます。</p>												

推進方策	② 市民との連携										安全	強靱	持続
事業の目的	水道事業経営がますます厳しくなっていく中、水道のしくみや経営状況等について市民理解を促進し、水道に対する関心を高め、信頼を得るための情報発信や広報活動に取り組みます。												
事業の内容	<p>1) 積極的な情報発信と共有による水道事業の見える化</p> <ul style="list-style-type: none"> 『広報おおむた』やホームページ等を通して、水道事業の経営状況をはじめ、水道水の安全性のPR、災害時の備えの必要性、水道料金の算定方法など、水道事業に関する必要な情報を積極的、効果的に発信し、市民との情報共有を進めます。 E S D (持続可能な開発のための教育) の視点から水道学習の充実を図ります。 施設見学やイベントなどの実施を通して、水環境保全に対する意識の啓発を図ります。 												

総務課

【R5年度実績】

広報おおむた、ホームページによる広報のほか、寒波対策等緊急時にはFMたんたんと、公式LINE、Xなどを活用し、情報発信を行いました。

また、テーマを設定したうえで、水道週間の標語・図案コンクールとして、市内の小・中学校から作品募集と表彰を行うとともに、新型コロナウイルス感染症等の影響で休止状態となっていた施設見学（小学4年生を対象とした社会科見学を含む）等も令和5年度から再開しました。さらに啓発用web動画も作成し、水道への理解と関心を高めてもらうための水道学習の場を提供しました。

【今後の取組み】

水道事業に関する情報を積極的、効果的に発信し、市民との情報共有を進めるとともに、ESDやSDGsの観点も踏まえ、水道への市民理解の向上に取り組めます。

2) 水道事業に関する市民意見聴取の機会の拡大

上下水道事業運営審議会での審議や市民アンケート等さまざまな機会を通して市民意見の聴取に努め、水道事業運営に生かします。

総務課

【R5年度実績】

上下水道事業運営審議会において、新水道ビジョンのR4年度実績を報告するとともに、まちづくり市民アンケートや社会科見学時にアンケートを実施し市民意見を聴取しました。まちづくり市民アンケートでは、水道水を安心して使っているとの回答が88.0%となっており、市民満足度が高いという結果となりました。

【今後の取組み】

広報啓発活動に情報を発信し、市民との情報の共有化を進めるとともに、市民意見等の聴取に取り組めます。

総事業費

—

スケジュール

年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
内容										
市民との連携	→									

成果目標

➤ 直接飲用率 前年度比 増加
→ 「信頼して水道水を使っている市民の割合 前年度比 増加」に変更：R2～

総務課

【R5年度達成状況】達成

まちづくり市民アンケートによる、水道水を安心して使っている市民の割合は、目標値である56.0%を大きく上回る88.0%となり、前年度比で0.6ポイントの微増となりました。